

専門学校における動物看護学と公的資格化

下 衛 恵子^{1) 2)}

1) 一般社団法人 全国動物教育協会、2) 学校法人 シモゾノ学園

動物看護師養成は40年を超える年月となっており、近年は全国に70を超える専門学校で動物看護師を養成している。しかしながら、その教育は未整備で一定した教育が示されていない。そのような中、伴侶動物の飼育が盛んになり、ペットが家族の一員という存在に価値が高まり獣医療の質の確保も課題となって来たことも起因となり農林水産省では平成22年8月末に公表した平成32年度を目標年度とする「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」において「小動物分野、産業動物分野等の獣医療現場において獣医師と動物看護職などの獣医療に携わる他分野専門職との連携性の強化（チーム獣医療化）、動物看護職の地位や身分の確立（資格制度化）、動物看護職に必要な知識・技能の高位平準化の必要（教育の高位平準化）が明記された。それに基づき、「動物看護師統一認定機構」（以下、「機構」）が設立され全国で統一された資格に対する統一試験が2012年度より開始された。統一認定動物看護師は社会的な地位をもつ資格（公的資格）とすることを目指しており、公的な資格に見合う教育の質の確保として動物看護師の養成教育を高位平準化することとなった。専門学校でもその高位平準化を目指した「専門教育機関 動物看護教育コアカリキュラム」が2012年10月に完成し「機構」の推奨となり2014年度から多くの動物看護師養成専門学校でコアカリを採用した教育が開始されている。履修科目は大学と摺合せをし、教育時間数は農林水産省の委託調査を日本獣医師会が行った際の諸外国の国家資格認定動物看護師教育調査の結果より日本では教育時間を「2400時間」（2年限以上）とした。教育時間数の増強により教育内容も重厚になり、「動物福祉学」「人間動物関係学」など新たな教科も加わった。また、臨床現場における応用力、成長力を高めるうえで基礎分野の教科も重厚に配分された。専門学校では即戦力の養成が役割であることから実習時間も総合臨床実習（インターン実習）を加えると810時間と全履修時間の3分の1を実習にあてた。教育は教師が存在してこそ実施可能になることは確かで、果たしてこのコアカリを担当する教員が充実に存在するかは不安な点もあることは確かである。一方、コアカリ33教科の1時間1時間の授業展開を明確に表したコマシラバスを平成26年度文科省委託事業「獣医療体制における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」で開発した。この「コマシラバス」は教員たちの授業の道しるべとしての活用も可能と考える。さらにコアカリ教育の精度を高めていくことも必須であり、履修科目、シラバス、時間配分など各校における教育から検証していくとともに平成27年度も文科省の委託事業で10教科の実証講座を行う予定となっている。

「機構」においては2015年度より受験資格がコアカリを履修した者となっていることから、2015年3月31日を申請期日として専門学校における＜コアカリ実施の確認と審査＞が始まっている。諸段階の審査としてコアカリ教育に移行する為の学則変更を所轄学事課に提出していることを重点としている。3月末時点では、46校が所轄学事課にコアカリ教育への移行変更届けを出し「機構」に申請しており11校が学事課申請中である。他にも申請を目指している学校もあることから80%以上の動物看護師養成専門学校ではコアカリ教育に移行したこととなる。5月中に「機構」で審査することとなり発表当日にはその結果も伝えられる予定である。

今後はチーム獣医療の達成そして公的資格化に向けて、教育の質保証＝第三者評価に臨むこととなる。第三者評価の分野別評価項目・評価基準策定にも取り組みを開始する。同時に動物看護師の業務範囲拡大に向けても積極的に検討すると共に、その業務に対する教育を充足させていくことが責務と考える。安易に業務拡大を提唱することは危険なことであり、業務拡大を提唱するならば教育の充足を為し実績をもって、提言することが重要と考える。まだまだ課題が山積であるが期待に応えられる動物看護師養成に今後も尽力して参りたい。

